

<勤務条件>

任用期間	令和7年9月1日から令和8年3月31日
勤務時間	午前9時00分 から 午後4時00分（休憩時間 正午 から 午後1時）
勤務日数	週2日勤務
休日	週休日：土曜日、日曜日及び所属長の指定する日 休日：国民の祝日及び年末年始（12月29日から31日、1月2日及び3日）
給与	日額 6,890 円
手当等	条例等の定めるところにより、時間外勤務報酬、通勤費等が支給されます。
休暇	年次有給休暇4日を付与します。
社会保険	加入となりません。 （健康保険及び厚生年金保険）
雇用保険	加入となりません。
労災保険	公務災害又は労働災害補償制度が適用されます。
その他	(1) 給与等支給日は翌月15日 (2) 服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。 (3) 任用後1月間は条件付採用期間となります。ただし、任用後1月間の勤務日数が15日に満たない場合には、勤務日数が15日に達するまで延長されます。